

市街地近接の干拓地における道路建設前後の景観変化

—滋賀県米原市の入江内湖干拓地を事例として—

Landscape changes before and after road construction in a reclaimed land near an urban area

: A Case Study of Irie Lagoon Reclaimed Land in Maibara City, Shiga Prefecture

萩原 和*

Kazu Hagihara

This paper clarifies how the landscape of reclaimed land near urban areas changed during the period of high growth (from the mid-1950s to the early 1970s). In particular, the target area has a history of converting Irie Lagoon into farmland for the purpose of increasing food production in order to eliminate food shortages during World War II. Since then, farming has continued and the beautiful rural landscape with Mt. Ibuki as the backdrop has been preserved. In recent years, residential land development is progressing in the margin of the reclaimed land because it is close to Maibara Station. In addition, the construction of a bypass for National Route 8 (the Maibara Bypass) is changing the structure of the town. With this opening, countless people have passed through the Irie district, and as a result, it has become easier to share the scenery of Mt. Ibuki. In this paper, as a result of verifying the landscape elements as seen from the bypass, it was found that “rural space” is the main landscape element of the area on the flat land, but in recent years, residential land development has spread to reclaimed land. In addition, the copious trees that have flourished since reclamation show a great presence as landscape elements. In the future, it may be important to preserve miscellaneous trees when considering landscape modification.

Keywords: 琵琶湖、内湖、干拓事業、景観まちづくり

Biwa Lake, Lagoon, Reclamation business, Landscape management

1 はじめに

本報告は、市街地近接の干拓地における道路建設前後の景観変化の実態を明らかにするものである。既存の国道の交通量が増加し、新たなバイパスルートを建設する事例は全国で見られる。この場合、国道バイパス建設に伴い、農地転用がなされロードサイド型の店舗あるいは工場施設等の立地が展開されることが多い^①。

一方で、近年の農地転用における罰則規定の強化^②に見られるように、優良農地の保全を重視する取り組みも少しずつ推進されている。この場合、道路開通後も農地転用をせず、道路（国道、県道、市道）と農地あるいは農道との関係性を考慮した設計がなされる^③。今回扱う事例は、こうした農地保全を前提とした国道バイパス建設の事例である。対象となるフィールドは、滋賀県米原市入江地区および国道8号バイパス（米原バイパスの区間部分）である（図1）^④。特に、当該地区周辺は米原駅に程近く、高度経済成長期より区画整理事業や再開発事業が展開されてきた。同駅は新幹線駅として湖北地域を代表する駅として知られるが、その一方で周辺界隈は、広大な農村景観が保持された極めて珍しい地域でもある。そもそもこの界隈の農地は、県内における最初期の内湖干拓事業によって生み出された（詳細は3章にて言及）。これからの米原駅周辺のまちづくりを進めていく上でも親水空間としての干拓エリアの位置づけは大きいものがある。

なお、萩原（2020）^①の報告でも指摘したように、入江地区は周辺の都市開発の影響を受けながら、新たな干拓地の景観が形成

されることになった。加えて、米原バイパス開通後は、通過交通ながらも不特定多数の人々が同地区を往来するようになっていく。例えば、バイパスルート界隈における伊吹山への眺望は、地元住民のみならず、道路利用者においても景観資源として十分認識しうるものとなった（図2）^⑤。もちろん、今後、暫定利用のバイパス道路が拡幅され新たな土地利用が計画される場合、本報告で紹介した景観は変容する。内湖干拓による営農、さらには彦根長浜都市圏における幹線道路バイパス建設の只中で、持続的で愛着のある景観創成にむけた取り組みとして重要な位置にあるのが入江地区といえるだろう。

本報告は、こうした道路建設を契機として創出された新たな眺望景観を持続的に保全するための基礎的考察として位置づける。特に近年は、身近な風景を SNS（ソーシャルネットワーキングサービスの略）などによって積極的にウェブ発信し、不特定多数の人々が共有する機会が多くなりつつある。自治体においても、こうした潮流をうまく景観行政に反映させている場合もある。例えば奈良県においては、「奈良景観遺産」の指定と、登録された情報の発信において先駆的な取り組みを推進している。特に、登録された写真データは、営利、非営利を問わず簡易な申請を経ることで自由に活用できるなど、新たなアプローチによって景観まちづくりに資する取り組みが展開されている^⑥。

他方、米原市に隣接する長浜市においては「ながはま百景」^⑦という事業を通じて景観形成の啓発を推進している。この取り組

*正会員・滋賀県立大学人間文化学部(University of Shiga Prefecture)



図1 調査対象の位置図
 (地理院タイルに地名等を追記(図3も同様))



図3 調査対象における地形分類(自然地形)

(凡例はサイト(https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/lfc_index.html)より該当箇所を抜粋)

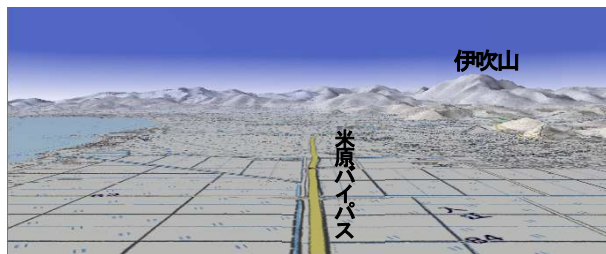


図2 バイパスと伊吹山との位置関係

(カシミール 3D の描画のうえで加筆 (<https://www.kashmir3d.com/>))

みでは、100 景の選定のみならず応募で集まった景観も公式ウェブサイトで掲載するなど景観保全の啓発機会の充実に力を入れている。

このように、これまで地域住民にしか認識されてこなかった様々な景観が不特定多数の人々によって情報共有され、新たな景観価値の掘り起こしなど戦略的な景観まちづくりが展開されている。今回は、米原市入江地区を主な対象としながら、道路開通後に認識された景観がどのような構成要素を持ち、当該地区の景観計画において如何に位置づけられるのかを整理する。

2 研究の枠組みと対象地域の概要

本報告では、自治体史²⁾、入江干拓資料館パンフレット³⁾を主たる資料として土地利用変遷を確認した。また基盤地図情報⁴⁾をもとに入江干拓および周辺環境によって形成される地形を把握するとともに、現況写真と比較する中で景観の特徴を整理した。なお、当該地区の景観要素の位置(眺望点)は多数存在するが、今回は考察の端緒として、山並み(伊吹山)側に絞って議論することとした。

(1) 研究に使用したデータと利用方法

研究に使用したデータは、大きく 1) から 4) の 4 つに分けることができる。以下にデータの利用方法について概説する。なお、対象エリアは入江、磯、筑摩、朝妻の 4 つを対象⁵⁾とした。

1) 古写真およびパンフデータによる開拓前後の実態把握

当該地区の歴史の変遷については、戦前からの干拓について主に自治体史に基づき整理する。なお、古写真のデータは、米原市教育委員会歴史文化財保護課の協力のもとで入手した⁶⁾。

2) 農林業センサスデータによる居住者動向の把握

干拓後の開発は、前述の通り、周辺地区を中心に徐々に変化している。特に 2000 年代以降については、米原バイパスの開通による入江地区の大幅な土地利用変化が見られることから国勢調査データを用いて分析した。

3) 景観要素の抽出

景観の構成要素の抽出においては、後述の図 8 に記載する視点場(特に中景および遠景の範囲¹⁰⁾)に設定した上で、現地調査の写真データおよびカシミール 3D を用いた描画をベースとした。

4) 関連する計画書の記述内容の整理

現在の景観創出に至る計画書としては、国道事務所が公開している情報⁵⁾のほか、地元集落で作成した「坂田郡米原町磯自治会町づくり検討委員会答申書」⁶⁾がある。特に後者においては、その後の道路形状や景観配慮にも通じる提案がなされた貴重な資料である。米原市政策推進課の協力のもとで同答申書(市政情報プラザの公開情報)を入手することができた。

(2) 研究対象の概要

米原市の中心市街地である米原駅付近は、湖北平野の南端に位置する天野川およびその支流によって形成された低地が大半であるが、本報告が扱う入江に関しては、干拓地の南西部が矢倉川などによって形成された鳥居本低地に属している。地形学的にみても、図 3 に示す地形分類図のように、内湖に面した三角州に集落が形成された。自治体史によると、多良三郷(上多良、中多良、下多良)から北東から南西に向かって乱れる地割、さらに南東に



図4 干拓以前の入江内湖の様子(1916年頃)



図5 干拓作業の様子(1944~1945年頃と推定)

(図4、5とも米原市教育委員会歴史文化財保護課より提供)



図6 小地域による区分表記

(空中写真は2011年撮影データ(国土地理院)を使用)

分布する微高地は、天野川旧河道によるものと推定されている⁷⁾。特に入江地区は多くの用水が張り巡らされており、こうした機能で支えられた人工地形としての干拓地の景観が際立っている。

3 干拓前後の入江地区(図4および図5)

そもそも入江内湖(磯内湖とも呼称される)は、隣接する松原内湖とともに、湖北、湖東を代表する巨大な内湖として知られていた。この風景が劇的に変わったのが1940年頃である。戦時体制下の食糧増産の国策によって、入江内湖の干拓事業が行われた⁸⁾。当時を振り返る資料は、現在、入江地区の一角にある米原市琵琶湖干拓資料館⁽¹⁾にその多くをみることができる。

さて全国各地で干拓事業がなされているが、それらの多くは汽水域における土地改良である。汽水、つまりは海水と真水が交わり合うところでは、塩水の処理をどのように進めるかが鍵となる。幸い、内湖は琵琶湖自体が淡水であるがゆえに、塩害の心配が一切なかった。琵琶湖の内湖干拓は、効率よく事業を進めるうえで非常に適した土地と考えられている⁹⁾。なお、内湖干拓でもっとも大きい事例が大中湖の干拓事業である。入江内湖は、滋賀県下で2番目に大きい内湖であり、1943年から事業が始まり1950年に干拓事業を完了(一部の残事業は1951年まで延長)した。県内の干拓事業としては最初期の事業と言われている^{10) 11)}。

4 統計データから見た当該地区の現在

表1は、入江地区および磯、朝妻、筑摩の各集落(図6)の2005年、2010年及び2015年国勢調査の町丁・字等別統計をもとに、2015年農林業センサスの農業集落別に世帯数、男女・年齢別人口、産業分類別就業者数¹²⁾を取りまとめたものである。

全体傾向としては、農業振興地域であるため農業従事者は多いものの、近年は減少傾向である。その一方で第3次産業の従事者の人口増加は顕著であることが窺える。具体的には入江では、2005年段階で農業、林業に従事している総数は29名であったのに対して10年後には20名と減少している。その一方で製造業では76名であった総数は、10年後には86名、さらに医療、福祉においては、40名から45名と増加する傾向にあり、農林業に従事する地域住民の減少傾向が見て取れる。こうした傾向は、磯地区ではより一層顕著である。同じ年代(2005と2015年)を比較すると、農林業では、82名から36名への減少、製造業では、142名から113名への減少、医療、福祉では、40名から62名への増加となった。他方、朝妻や筑摩の2地区においても同様の傾向が窺える。このように優良農地を多く抱える当該地区であるものの、年々農業従事者の減少が生じていることがわかる。特に増加傾向にあるのは医療、福祉のみであり、少子高齢化の波が当該地区に大きく影響していることが示唆される。

5 景観要素と景観計画区域との関係性

本章では、図7のように、「その1:連続景観に関する特徴把握」と「その2:各視点場(6箇所)での景観特性把握」の順で分析する。特に現状の景観についての写真記録データの整理、標高データと断面図による景観要素の抽出および景観計画区域との関係性についての把握を試みた(撮影日にはOLYMPUS デジタルカメラTG-5を使用(撮影日は2020年8月1日))。同機搭載のGPS記録は「°(度)′(分)″(秒) N(緯度)/E(経度)」で小数点が省略されたものであるため、本報告ではあくまで参考値として掲載することとした。なお標高データについては前述のとおり、基盤地図情報の5mメッシュデータのDEM(Digital Elevation Modelの略)を引用した。さらに建物や樹木のおよその高さを検証する際は、後述の通りJAXAの30mメッシュデー

表 1 国勢調査データ による当該地区の就業者属性の変化(2005・2010・2015 の各年度)

地区	年次	総数	第1次産業			第2次産業			第3次産業													
			A 農業、林業	B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸業、郵便業	I 卸売業、小売業	J 金融業、保険業	K 不動産業、物品賃貸業	L 学術研究・専門・技術サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業 (他に分類されないもの)	S 公務 (他に分類されるものを除く)	T 分類不能の産業
入江	2015	379	20	2	0	26	86	3	7	15	46	8	4	9	22	11	19	45	4	19	14	19
	2010	391	23	3	0	20	81	3	4	20	65	3	4	15	25	10	20	35	4	17	18	21
	2005	379	29	6	0	33	76	3	4	15	50	4	0	0	23	0	19	40	4	45	23	5
磯	2015	587	36	1	0	30	113	6	6	32	67	13	8	10	87	12	31	62	8	28	14	23
	2010	636	56	0	0	30	127	6	5	37	67	12	3	11	86	20	38	53	10	28	16	31
	2005	745	82	1	0	43	142	5	8	32	84	15	2	0	110	0	34	40	19	76	29	23
朝妻	2015	115	10	0	0	7	28	1	0	6	13	3	3	3	6	4	8	11	1	5	2	4
	2010	124	15	0	0	10	24	1	0	10	14	2	0	3	4	3	8	10	1	5	3	11
	2005	135	21	0	0	11	31	1	1	8	14	3	0	0	3	0	7	8	4	14	4	5
筑摩	2015	164	14	0	0	10	40	1	0	8	19	4	4	4	9	5	11	16	2	7	4	6
	2010	177	21	0	0	14	34	2	0	14	19	3	0	4	6	5	12	14	2	7	4	16
	2005	192	29	0	0	16	43	2	1	12	19	5	0	0	5	0	10	12	5	20	6	7

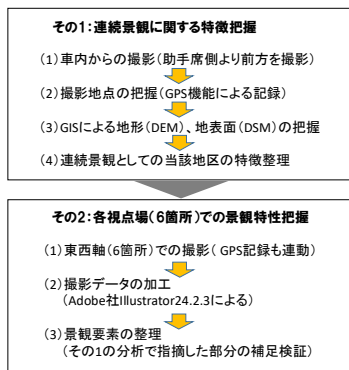


図7 景観分析のフロー

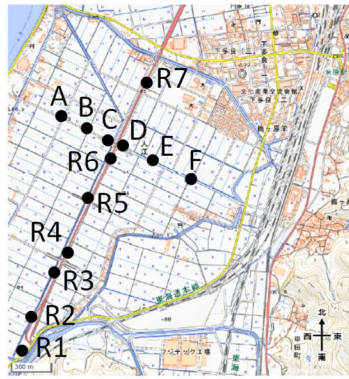


図8 写真撮影ポイント
(地理院タイルに撮影地点を追記)



図9 カントリーエレベーター
(表2におけるR4地点の拡大画像)

タである DSM (Digital Surface Model の略) の数値を使用した。これらの手順を踏まえた記録結果は以下の (1)、(2) にまとめることができる。

(1) 景観要素の確認(連続景観(図8のR1からR7))

道路からの景観(助手席側からの眺望)は、進行方向右手(方角として北東)に伊吹山を望む構図である。景観の構成要素としては、バイパスの直線的な連続景観とともに、伊吹山を含めた眺望景観が確認できる。特に、直線的なバイパスの線形は、若干の高低差(標高82mから84mの間)となるが、これは内湖干拓の低地部分と農道との立体交差部分との繰り返しによる道路形状によるものである。表2に示すようにR1およびR2の位置は、暫定供用部であり、大きくカーブを描きながら高架工事を抜けて米原バイパスの本線に入る。R3からR7からの眺めは進行方向右側(つまり北東側)に米原駅前の市街地が位置し、広大な田園地帯の奥まったところに建物群を見ることができる。一方、進行方向左側(北西側)においては田園地帯が多くを占め建物群は少ない。ただし、前述したように、2000年代に入り、干拓地における宅地化も進行している。特に、R7の進行方向前面(北側)においては新たな宅地開発の様子が確認できる。なお、入江内湖干拓の縁辺部北東には大規模工場(パナソニック電工米原工場)が立


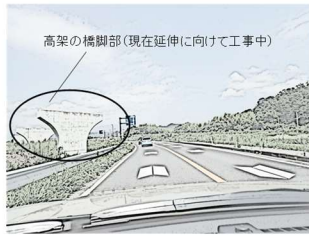



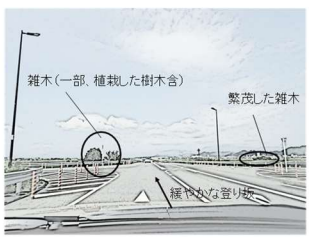

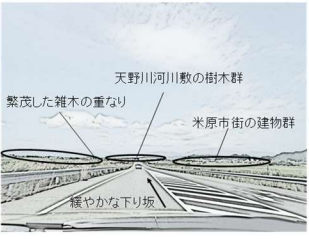





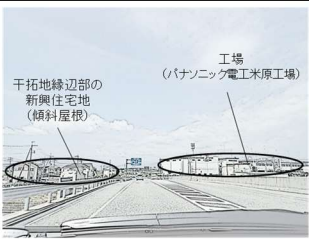
地している。こうした用途によって、工業の壁面が大きく存在感を示すような都市的景観を構成している。

この連続景観の調査においては、画像拡大の分析によって天井川である天野川の樹木群が、景観要素に含まれることがわかった。特に、河川の対岸である坂田地区のカントリーエレベーター(30m相当)の塔屋部以外を覆うように樹木群が存在していることがわかる(図9)。つまり、坂田駅周辺は既存集落および国道8号バイパスのロードサイド店舗が集積する地区ではあるが、カントリーエレベーターよりも低層の建造物となるため、樹木等で隠れた状況にあり、入江地区からの伊吹山への遠景においては、河川敷樹木群が、はからずも修景効果を生み出している状況にある。

(2) 景観要素の確認(東西軸の各視点場(図8のAからF))

連続景観の構成要素をより調べるために、国土地理院の空中写真を時系列毎に判読したうえで白地図に集約した(図12)⁽¹²⁾。具体的には建物の築年数で色を変えて表現したところ、凡例のように5つの分類で表現できる。この情報をベースとして撮影写真データに、凡例の色味をプロットし一覧化したものが表3である。これによると、1960年代から2000年代以降にかけての建物が景観要素として表出するとともに、繁茂した雑木群が建物等の人工物の隙間を埋めるように存在していることがわかる。

表2 連続景観の撮影結果

撮影地点	写真データ	景観要素の抽出	緯度経度・標高 (標高は地理院5mメッシュ(DEM))	当該地点の特徴
R1		高架の橋脚部(現在延伸に向けて工事中) 	35° 17' 45" N 136° 15' 56" E (84m)	今後高架化され、彦根市佐和山付近にて国道8号の本線と合流する計画が進行中である。
R2		繁茂した雑木 (一部、道路拡幅用地の雑草等) 高架区間の用地 	35° 17' 52" N 136° 15' 59" E (82m)	暫定区間であることが一目してわかる景観。経年変化で雑草等が繁茂しつつある。
R3		雑木(一部、植栽した樹木含) 繁茂した雑木 緩やかな登り坂 	35° 18' 06" N 136° 16' 07" E (82m)	農道との交差点付近において緩やかな高低差が生じている。
R4		天野川河川敷の樹木群 繁茂した雑木の重なり 米原市街の建物群 緩やかな下り坂 	35° 18' 10" N 136° 16' 10" E (82m)	天野川河川敷の樹木群が明確にわかる地点であり、米原市街地の様子が、中景として知覚できる距離にある。
R5		成長した雑木 米原市街の建物群 	35° 18' 34" N 136° 16' 23" E (82m)	高低差の少ないストレート区間であり、入江干拓地の広大さ、遠景の伊吹山を知覚しやすい地点。また一方で米原市街の建物群の存在も大きくなる位置にある。
R6		繁茂した雑木 (一部、道路拡幅用地の雑草等) 背景となる山なみ景観に重なる建物群 緩やかな登り坂 	35° 18' 24" N 136° 16' 18" E (82m)	R3地点同様に、農道との交差点付近において緩やかな高低差が生じている。
R7		干拓地縁辺部の新興住宅地(傾斜屋根) 工場(パナソニック電工米原工場) 	35° 18' 51" N 136° 16' 33" E (83m)	干拓地最北部に位置する。縁辺部分は、都市的な景観が広がる(新興住宅、工場等)

なお、対象エリアの中で高層建築であるのは米原駅西口のビジネスホテル（14階建）と2棟のマンション（6階建）である。これらの建物は伊吹山の稜線に直接影響しているわけではないが、視点場によっては米原駅周辺の標高の低い山並みの稜線を切るような場合もあった（今回は調査研究の端緒として、東西軸のAからFまでに絞って検証したため、山の稜線と建物との前後関係（南北軸）の考察は省略）。

さて視点を変えて雑木に注目する。写真画像の判読を行ったところ、干拓域の緑地帯は放棄地等で繁茂した雑木であり、数本であったとしても、それら複数の塊が近景、中景として知覚される場合には、緑地帯として認識できるようなまとまりを持つことが判明した。他方、小中学校等のグラウンドを囲むような修景植栽については、背景の工場および住宅地の人工的な構造物の景観を緩和するまでに樹木が成長していることも確認できた。

(3) GISによる標高の検証と景観計画の現況把握

(1)、(2) で示した景観要素（特に緑地）は、建物などの人工物の景観を修景するような効果を持つ⁽¹³⁾。天野川や入江の標高差によって、遠方の景観が緑地で遮られることによって、結果的に景観保全されているともいえる。これらの状況を数値的に検証するため、実際、この境界の土地の断面形状を標高データ（30mメッシュでのDSM（Digital Surface Modelの略））によって表示した。このデータは、地形データのみならず建物等の高さデータも含まれたものである⁽¹⁴⁾。このデータを図10の断面において、高低差を描画した（図11）。彦根市との市境の矢倉川橋からJR北



図12 年代別に整理した建物立地の状況

(ただし中景に関わる範囲のみの分析のため対象外の建物あり)

陸本線の坂田駅までの区間においての断面図を見ると、最も高い標高は天野川であることが確認できる。

では、米原市の景観計画⁽¹³⁾においては、当該地区はどのような区域設定になっているのだろうか。同計画書においては、国道8号バイパス（米原バイパスのこと）は、「雄大な琵琶湖と湖岸の暮

表3 固定ポイントにおける撮影結果

地点	A	B
	35° 18' 43"N 136° 16' 09"E (82m)	35° 18' 40"N 136° 16' 17"E (82m)
現場写真		
模式図		
特徴	A、B地点ともにバイパスの西側であり、遠方に雑木の緑地帯が見える。	
地点	C	D
	35° 18' 37"N 136° 16' 24"E (82m)	35° 18' 37"N 136° 16' 26"E (82m)
現場写真		
模式図		
特徴	C、D地点ともにバイパスの側道部分になる。この辺りからの眺望は年代の異なる建物が混在する景観となる。	
地点	E	F
	35° 18' 33"N 136° 16' 36"E (82m)	35° 18' 28"N 136° 16' 47"E (82m)
現場写真		
模式図		
特徴	E、F地点ともにバイパスの東側であり、小中学校敷地周りの植樹された景観に特徴。また1990年代の宅地を中心に、各年代の建物が混在する。	



図10 断面図(図11)における切断線



図11 断面図(QGISのプラグインソフトqprofによる)

※30mメッシュの平均値の高さデータのため坂田駅付近にあるカントリーエレベーターの高さデータは反映されていない。

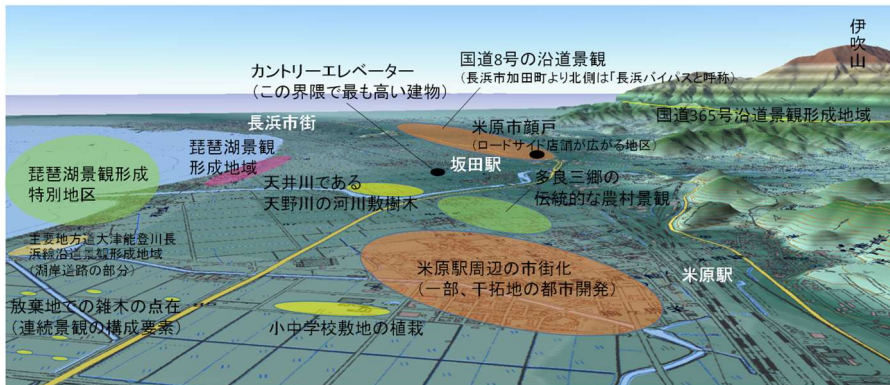


図12 対象地区における景観計画および関連項目(カシミール3Dの描画の上で加筆)



図13 坂田郡米原町磯自治会町づくり検討委員会の答申書

らし」のゾーンに組み込まれるとともに、景観形成基本方針の「目標4 活力を感じる調和と秩序の景観まちづくり」として、「快適で潤いのある主要な幹線道路沿道」と位置づけられている。

ここで注目すべきは、国道8号バイパスの北側部分の景観と本研究の対象地区の景観の違いである。例えば図12に示すように顔戸付近はロードサイド型店舗が立地するのに対して、入江地区は大規模干拓による整然とした田園地帯である。現状、これら二つの異なる景観特性を明示的に分類する文言は見受けられない。

その一方、他地区の景観形成基準に注目すると、例えば国道365号沿道景観形成地域が指定されている。この地域は伊吹山の山麓を東西に通じる3桁国道であり、自然景観の保全を主たる目的とした景観誘導をねらいとしている。また、入江地区にも程近い「主要地方道大津能登川長浜線沿道景観形成地域(湖岸沿道部分)」および「琵琶湖景観形成特別地区」および「琵琶湖景観形成地域」の取り組みとも連動しながら景観まちづくりの展開を意図した選定となっている。現状、米原バイパスの入江地区境界は暫定区間である。そのため、明確な景観形成基準の議論はこれからともいえるが、今後の伊吹山と入江境界の景観創成を考えると、より明示的に景観保全の方向性を示すべきであろう。幸い、同市景観計画のまとめ部分(56頁)で「VI景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項」を示している。ここでは入江地区境界を明記しているわけではないが、農村景観保全の重要性を指摘している上で今後の計画策定の根拠として活用できると思われる。

さて、国道8号バイパスは、北上すると長浜市内につながり、同市加田町付近で名称が「長浜バイパス」となる。市境あたりでは4車線区間となり、ロードサイド型の店舗が軒を連ねる沿道景観が見られるようになる。当該エリアは長浜市の景観まちづくり計画¹⁴⁾によると、沿道景観の区域となり、郊外型の景観計画となる。伝統的な旧長浜市街と比べても、規制は緩く無秩序な沿道景

観といわざるをえない。この点に関しては同市計画書においても課題として指摘(27頁)しているところである。米原市との市境であり、所管が異なるゆえの調整の難しさがあるかもしれない。しかしながら、良好な景観創出の観点からも両市がより連携するような広域景観行政の仕組みが今後、不可欠といえるだろう。

人口減少化社会でしかも地球温暖化が深刻な状況にある中で、集落や市街地、農地との連関をリデザインすることは重要である。この意義を指し示すように、坂田郡米原町磯自治会町づくり検討委員会では入江干拓地の将来構想を2002年段階でまとめ上げた(図13)¹⁵⁾。同答申書は、現在にも十分通じるような先駆的な知見が盛り込まれた成果となっている。特に圃場との関係性を考慮した道路形状のデザイン提案もなされている。現在の供用されている区間と見比べてみると、その提案の一部が道路設計に反映されていることがわかる。また同答申書は、入江干拓地周辺がどのように発展していくべきであるかを、地域住民と大学関係者、行政がチームとなり協働で議論しながら取りまとめたものであった。過去の議論から学び、新たな計画づくりを推進する素地が当該地区にあるといえ、今後のまちづくりの礎となると思われる。

6 まとめ

本報告では、入江内湖の干拓の経緯とその後の景観まちづくりの変遷を追ってきた。戦前、入江内湖を食糧増産の目的から農地に転換した当該地区は、その後、永らく営農がなされており伊吹山を背後に望むようなランドスケープが保全されてきた。また都市化が進行しているものの、干拓地に点在する自然景観の要素がうまく融合して現在の景観が維持されていたことがわかった。その一方で景観計画書においては当該地区の明示的な戦略が現状で見られない状況にあった。この点に関しては、親水、緑地空間としてのネットワークの観点も今後必要であろう。加えて干拓地

に張り巡らされている用水は、防災上も重要なものである。湿潤な気候である日本においては、夏季、秋季において降水量が漸増し増加する。昨今の気候変動による異常気象は、その程度を超えたものになってきている。都市と農村の双方を考慮した地域計画が求められる中で、本報告で扱った入江地区境界の取り組みは、重要な示唆を与えるものである。今回は、事例報告に留まったが、引き続き当該フィールドの調査研究を通じて持続的な景観まちづくりの可能性について検証していきたいと考える。

謝辞

本報告は、米原市教育委員会歴史文化財保護課および同市政策推進課の協力のもとで取りまとめることができた。ここに記して御礼申し上げる。

補注

- (1) 都市計画制度小委員会 中間とりまとめ¹⁹⁾では、「人口減少局面においても、相対的に安価で広い土地が確保しやすい郊外部等においては、開発圧力は必ずしもなくなると見込まれる。」としている。
- (2) 2009年12月15日施行の農地法改正により農地転用の罰則が重くなった¹⁹⁾。
- (3) 参考文献¹⁷⁾では「優良な集約的農地内を通る幹線道路沿道においては、インフラへの影響を及ぼす施設の立地や良好な田園風景を阻害するような、無秩序な開発を抑制していくことが必要（中略）」と指摘している。
- (4) 本報告では、国土地理院の電子Web地図を活用した。図1、図2、図3、図6、図8にて引用の上加筆している。[\(https://maps.gsi.go.jp/\)](https://maps.gsi.go.jp/)
- (5) カシミール3Dを用いて図2および図13を描画した。また基盤地図情報の5mメッシュの標高データ検証においても同ソフトを活用した。公式サイト [\(https://www.kashmir3d.com/\)](https://www.kashmir3d.com/)
更新日 2020年7月19日、参照日 2020年8月16日
- (6) 2011年度から2016年度までに、県内でも特に優れた景観テーマを定めて一般公募の上審査し、「奈良県景観資産」として登録した¹⁹⁾。（奈良県景観条例第20条に基づく取り組み）
- (7) 2010年に広く募集した結果、市内外から224件の応募。前回(2008年度)の応募120件(暫定候補55件選定)と合わせて計344件の応募。6つのカテゴリー（眺望、自然、社寺、建造物、まちなみ、くらし）に分類し、共通基準、個別基準に照らし、景観審議会で審議し、百景として選定¹⁹⁾。
- (8) 朝妻、筑摩は本来、図6のように「朝妻筑摩」として一つの地区。
- (9) 参考文献²⁰⁾に記載されていた写真データの元データを入手した。
- (10) 参考文献²⁰⁾によると中景域はテクスチャが認知しやすい距離(340～460mから2.1km～2.8km、遠景は中景域以遠(2.8km～)を指す。
- (11) パンフレット資料²⁰⁾によると入江内湖遺跡の出土品他、県内他地区の干拓工事の遺物なども展示・保管しているという。
- (12) 白地図は、国土地理院の基盤地図情報データ(2019年時点)を、Vector Map Maker (CADやAdobe Illustratorで利用できるベクトル地図を作成するためのフリーソフト)によって抽出したものである。なお、ここで得た白地図は年代別の空中写真を半読しながら、その都度、ポリゴン形状を筆者自身が変形加工させた。よって当時の土地形状を正確に表現していない場合があることを断っておく。
- (13) 参考文献²⁰⁾の26頁「3.3景観配慮対策の考え方」の(1)除去・遮蔽に関連する部分といえる。なお主観的ではあるが、当該地区の雑木は見苦しいわけではなく、むしろ人工物の遮蔽(マスキング)が実現できている印象を受けた。
- (14) JAXAによる「全球高精度デジタル3D地図」(ALOS World 3D)のデータを用いてQGISプラグインソフト「qProf」
(<https://plugins.qgis.org/plugins/qProf/>)によって断面図を作成。QGISの説明は、公式サイト [\(https://qgis.org/ja/site/\)](https://qgis.org/ja/site/)
- (15) 地元関係者と滋賀県立大学の内井昭蔵教授(当時)をはじめとする有識者が参画する中で答申書がまとめられた。

参考文献

- 1) 萩原 和 (2020)：役場庁舎移転のまちづくりによる景観変化の実態把握 —1970年代以降の滋賀県米原市を事例として—、日本都市計画学会都市計画報告集 No.19 108 - 118
- 2) 米原町史編さん委員会編 (2002)：『米原町史 通史編』
- 3) 入江干拓資料館パンフレット
- 4) 基盤地図情報<<https://www.gsi.go.jp/kiban/>>
更新日 2019年7月18日、参照日 2020年8月26日
- 5) 米原バイパスパンフレット
<https://www.kkr.mlit.go.jp/shiga/road/pdf/p_r8_maibara-bypass-1.pdf>
- 6) 坂田郡米原町磯自治会町づくり検討委員会編 (2002)：坂田郡米原町磯自治会町づくり検討委員会答申書
- 7) 前掲2) の5-12
- 8) 前掲2) の1139-1146
- 9) 農林水産省九州農政局ホームページ 有明海岸保全事業の説明ページ内「干拓とは」
<<https://www.maff.go.jp/kyusyu/seibibu/kokuei/18/kantakutoha/index.htm>> 更新日 2019年9月2日、参照日 2020年8月16日
- 10) 前掲2) の1127-1129
- 11) 村上 修一・轟 慎一 (2018)：内湖がかつて存在した場所の物理的状況 琵琶湖沿岸地域を事例として、日本都市計画学会都市計画報告集 No.16 341 - 346
- 12) 農林水産省公式ページ (産業分類別就業者数データ)
<https://www.maff.go.jp/tokei/census/shuraku_data/2015/sb/>
更新日 2018年12月20日、参照日 2020年8月16日
- 13) 米原市景観計画
<<https://www.city.maibara.lg.jp/material/files/group/29/89731077.pdf>>
更新日 2017年11月30日、参照日 2020年8月16日
- 14) 長浜市景観まちづくり計画
<<https://www.city.nagahama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000002/2131/20140403-204813.pdf>>
更新日 2014年4月8日、参照日 2020年8月16日
- 15) 社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 都市計画部会 (H24) 都市計画制度小委員会 中間とりまとめ 都市計画に関する諸制度の今後の展開について
<<https://www.mlit.go.jp/common/000222986.pdf>> 10頁を参照
更新日 2012年9月3日、参照日 2020年8月16日
- 16) 農林水産省公式ページ (改正農地法の概要)
<https://www.maff.go.jp/keiei/koukai/kaikaku/pdf/240302_nouchi-syousai.pdf>
更新日 2013年9月13日、参照日 2020年8月16日
- 17) 国土交通省：「土地利用基本計画を使おう！活用の手引き-平成21年3月 土地利用基本計画の活用に関する研究会報告(ダウンロードデータでの提供(6分割のうち5番目のファイル))バイパス沿道における用途地域に準じた土地利用誘導の例(北海道滝川市)
<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tochiriyoutu.html> 更新日 2009年3月、参照日 2020年8月16日
- 18) 奈良県景観資産総合案内所ホームページ
<http://www.pref.nara.jp/keikan_shisan/>
更新日 2016年度、参照日 2020年8月16日
- 19) 大切にしたい長浜の景観「ながはま百景」
<<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000002134.html>>
更新日 2017年3月1日、参照日 2020年8月16日
- 20) 市川 義夫/ほか編集 (1996)：わが町「まいばら」 貴重な写真が忘れかけていたふるさとを 今、よみがえらせてくれる 写真で綴る明治・大正・昭和 激動の一世紀、米原町商工会
- 21) 篠原修編 (2008)：『景観用語辞典 増補改訂版』、彰国社、44-45
- 22) 食料・農業・農村政策審議会 農村振興分科会 (H18)、農業農村整備部会 技術小委員会、農業農村整備事業における景観配慮の手引き
<<https://www.maff.go.jp/council/seisaku/nousin/pdf/report02.pdf>>
更新日 2006年8月、参照日 2020年8月16日